

平成 27 年度 第 1 回
魚津市子ども・子育て会議会議録

平成 27 年 8 月 27 日 (木)

平成 27 年度 第 1 回 魚津市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 14 時から 15 時 15 分まで
- 2 場 所 魚津市役所 第一会議室 (2 階)
- 3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (16 名)】

奥田 實	(富山県立大学 名誉教授)
本元 義明	(魚津市社会福祉協議会 会長)
亀田 尚子	(魚津市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
岸本 美佐起	(魚津市保育研究会 会長)
坂本 真紹	(魚津市民間保育連盟 会長)
西田 雅美	(明星幼稚園 (民間幼稚園) 主任(幼稚園教諭))
原 一美	(魚津市小学校長会 代表 (道下小学校長))
石倉 啓子	(うおづ女性の会 監事)
竹 邦子	(新川厚生センター魚津支所 支所長)
大嶋 昭子	(魚津市母子保健推進員連絡協議会 副会長)
高瀬 忠次	(魚津市公民館連合会 代表 (経田公民館長))
吉浦 由雄	(魚津市自治会連絡協議会 副会長)
長沼 潔	(魚津商工会議所 事務局長)
西尾 秀樹	(連合富山魚津地域協議会 幹事)
高木 寛子	(公募)
江口 葉子	(公募)

欠席者【魚津市子ども・子育て会議委員 (3 名)】

小関 ゆかり	(魚津市幼稚園教育研究会 代表 (大町幼稚園長代理))
稲垣 位知郎	(魚津市中学校長会 会長)
稗畠 由美子	(魚津市 P T A 連合会 副会長)

傍聴人 (4 名)

事務局

新浜 義弦	(民生部長)
殿村 伸二	(教育委員会教育次長)
中山 明夫	(こども課長)
村崎 ひとみ	(健康センター所長)
初道 ゆかり	(健康センター母子保健係長)
矢野 道宝	(学校教育課 学校教育係長)
舘 知子	(こども課 子育て支援係長)
山本 春美	(こども課 保育係長)

4 審議内容

1 開会

(事務局)

只今より平成 27 年度第 1 回魚津市子ども・子育て会議を開催する。開催に先だつて魚津市民生部部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(民生部長)

委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。2 年間何卒よろしくお願い申し上げます。本年 3 月に今後 5 年間の魚津市子ども・子育て支援事業計画を策定した。この計画に掲げられている課題について、一つ一つ解決していく必要があると考えている。よろしくお願いしたい。

3 委嘱状交付

4 委員長及び副委員長選出

(委員長)

平成 2 年、富山県立大学が開校した時に同大学に着任して以来、25 年間教育に携わっている。専門は教育社会学であり、研究面では家庭教育の問題も取り扱っている。魚津市では男女協働参画のシンポジウムに参加させていただいた。子どものテーマは研究のテーマでもある。昨今、子どもの教育問題、事件が起こっている。魚津市では次世代育成支援行動計画「みんなで育てるうおづっ子プラン」を掲げているが、まさに地域で子育てを考えていくということが重要になる。微力ながら精一杯務めさせていただくので、忌憚のないご意見を出していただき、良い次世代育成の方向に向かえばと思う。

5 協議事項

⇒事務局より、協議事項①認定こども園への移行について、資料①②③に基づき説明

(委員長)

質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

(長沼委員)

確認だが、魚津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例が制定され、定められた定員以上の受入れはできないという説明であった。平成 27 年度においては諸事情により従来通りとなっているが、来年度以降厳粛に対応していくということで、今後來年度の定員を推定して定めていくということで間違いはないか。

(事務局)

利用定員についての協議は、県との協議が必要である。例年新年度の入所申込みが終了し、概ねの入所者数の見込みがついて、翌年 1 月くらいに県と市の間で協議をすることとなっている。園の入

所申込みが落ちつき、園の考えを聞いてから市全体の利用定員を考えていきたい。

(長沼委員)

魚津市において今後待機児童が出ては困ると思い、このような質問をした。

(事務局)

定員の総枠の中に児童数が納まっている。市全体受入れは大丈夫だと思っている。

(委員長)

1名でも定員を超過してはいけないのか。

(事務局)

特段の事情がない限り守っていただきたいと考えている。

(委員長)

大学の場合1割くらいまではオーバーして受け入れても可能という基準がある。定員の厳守は保育士、保育教諭の数に見合った数の児童を受入れしなければ十分な保育をできないという趣旨であると思う。

(事務局)

条例の中では、ただし書きにおいて、年度途中入所の対応、災害等特殊な事情がある場合は受入れできるという規定になっている。

(委員長)

公立の認定こども園の計画についての説明もあったが、ご意見はないか。老朽化等により計画が進んでいるとも聞いているが。もともとは明治時代、保育は子どもを保護する目的、幼稚園は幼児教育の理念に則りヨーロッパ型の幼児教育がスタートした。皆さんご存じのとおり、現実的には基本的には保育と教育とそれぞれ変わりなく、親の就労・親の事情によって子どもを分けることは、おかしいのではないかという幼保一元論に基づき進められてきている。子どもの教育にとっては良い方向だと思う。市においては今後検討いただくことになると思う。

(民生部長)

住吉保育園については、来年度から設計と資料に記載してはあるが、実施について今後慎重に進めていきたいと考えている。

⇒事務局より、協議事項②今後の放課後児童クラブのあり方（実施場所）について、資料④に基づき説明

(委員長)

ご意見、ご質問があれば挙手をお願いしたい。

(長沼委員)

放課後児童クラブは、両親の就労等により日中家に保護者がいない児童のための居場所の確保方策と認識しているが、魚津市においても両親が就労しており放課後児童クラブに子どもを預けたいという要望が多いのか。それとも、特に料金が安いなどの理由があるのか。

(事務局)

児童の登録数は今年度の春先で450名程度であり、そのうち通年利用登録者は320人程度、その他は長期休業中等の利用登録となっている。核家族、両親の就労等の理由により、日中子どもを家で一人にしておくのは不安であるため、学童保育の需要が増加していると考えます。

(坂本委員)

富山県は、「児童クラブ」といえば、「子ども会活動」を連想する。「放課後児童クラブ」と名称が付いている児童センター以外の実施クラブ名はいいのだが、児童センターで実施している放課後児童クラブにおいては、「放課後」がクラブ名に付いていないので、分かりにくい。「放課後児童クラブ」または「学童クラブ」等、名称を分かりやすくしてほしい。統一してもらいたい。

(事務局)

内部で検討したい。

(亀田委員)

自分が住む地区の児童センターも、利用者がいっぱい大変であると聞いている。5、6年生になれば、なおさら家で一人にしておくのが心配な家庭もあるかと思うが、やはり低学年優先ということで、困っている家庭もあるのではないかと思う。

(事務局)

上学年の受入れの要望もあったとも聞いている。地区によっては、3年生以上の受入れも可能な地区もある。これまでの受入れが3年生までとなっており、特に児童センターでは3年生までの受入れでも基準をクリアできていないという状況であり、現状では4年生以上の受入れは難しい。

(委員長)

場所の確保が難しいところであるが、今後受入れできるところから受入れてもらえればと思う。

(事務局)

各地区の公民館や、学校等、いろいろな方策を考えて対応していきたいと思っている。委員の方々にもご意見があればお聞かせいただきたいと思っている。

(高木委員)

現在子どもが放課後児童クラブを利用している。住吉放課後児童クラブを利用しているが、以前は住吉小学校の中で実施されていた。2年前から教室が足りないということで、下中島公民館に移設された。当初は公民館まで歩いて行かなければならず、不安もあったが現在は慣れたようである。親としては、小学校の中に放課後児童クラブがあるのが一番安心である。住吉小学校は、統合されて校舎が新築されるが、放課後児童クラブの専用教室を一室設けることを検討していただければありがたいと思う。

(事務局)

住吉小学校は統合により、新築予定となっている。新しい校舎の中に放課後児童クラブのスペースを設けることを検討している。

6 報告事項

⇒事務局より、報告事項（1）魚津市次世代育成支援行動計画（後期）目標進捗状況について、資料⑤に基づき説明

(委員長)

今までと特に変わった点は。

(事務局)

今までは幅広く、産建事業関係の事業、例えば道路の整備等の事業も含まれたものとなっていたが、子ども・子育てに特化した内容となっている。地域・家庭での子育ての充実等、子育てに力を入れたものになっている。

⇒事務局より、報告事項（2）その他について、資料⑥⑦⑧に基づき説明

- ・早朝学童保育について
- ・大町幼稚園における預かり保育について
- ・道下・青島保育園の給食調理業務委託について

(坂本委員)

委託料であるが、4名分の月額金額であるが、時間帯はどうなっているのか。

(事務局)

2名がフルタイム（早朝から夕方まで）、2名が半日の勤務となっている。

(委員長)

委託料は会社に支払う委託料か。

(事務局)

年間契約し、毎月支払している。

(坂本委員)

書類等も同じようにきめ細やかに作成しているのか。

(事務局)

同じように対応していただいている。

(高瀬委員)

各地区には児童クラブがある。放課後児童クラブ、育成会とある。対象となる子どもたちは同じなのだから、連携して話し合いはできないのか。

(民生部長)

各地区の組織の形もあると思う。組織のあり方、直接運営している方々と話をしていかなければならないと思う。縦割りは抜きにして検討していきたい。

(高瀬委員)

地区の中で同意があれば、育成会の中で決めてもいいのか。

(事務局)

すぐにはお答えしづらいことが多い。経田地区の事情は他の地区とは事情が異なるため、この場ではすぐには答えづらい。

(本元委員)

給食調理業務委託について、道下保育園、青島保育園の次は経田保育園を考えているのか。

(事務局)

今のところ、経田保育園の予定はない。幼保連携型認定こども園への移行する時には、施設の修繕の必要もあり、その時点でどうなるかは分からないが、現在のところ予定はない。

(高木委員)

早朝学童保育の試行を児童センターで実施していたことを初めて知ったが、とてもいいことだと思う。仕事の関係で早く預けなければならない時や、冬場等の延長保育の要望について、方々で保護者の方から困っていると話を聞いている。支援員の配置の問題もあると思うが、小規模な放課後児童クラブにおいてもぜひ検討していただければと思う。

(事務局)

保護者の立場からすれば当然のことだと考える。児童センターについては委託先の魚津市社会福祉協議会において試験的に実施していただいている。児童センター以外の公民館・小学校においては、市の直営ということで人の確保も市で行っており、現状は難しい。来年度以降、児童センターの放課後児童クラブにおいて、早朝学童保育を実施していくことになれば、その他のクラブも条件は同じなので、対応は考えていかなければならない。検討していく。

7 今後のスケジュール (予定)

⇒事務局より、今後のスケジュールについて説明

次回会議 (平成 27 年度第 2 回) 開催予定

平成 27 年 11 月下旬開催予定

8 閉会

(事務局)

奥田委員長、ありがとうございました。委員の皆様にも貴重なご意見を賜りましたことに御礼申し上げます。本日はお疲れ様でした。

以上